

9 どう償うのか…

法務省の権力のゴリ押し（法務省の判断の策）は「法務省の人権侵害」という語るべき事実である。但し、法務省の権力のゴリ押しは国内において強制力をもつてであろうが、諸外国にまで及ぶものではない。そして、この法務省の人権侵害の被害者は世界中の子供達である。

ところで、かかる人権侵害（洗脳教育）は賠償問題に発展する可能性がある。然も、世界中の国からの賠償請求となるであろう。また、学校を卒業しても洗脳による知識が消えるわけではない。従って、この賠償は途轍もない額（税の投入）になることは必定である。

議員達の本性

学問の会の峯征士は2014年5月7日、自由民主党衆議院議員古屋圭司（国家公安委員長、内閣府特命担当大臣、拉致問題・国土強靱化担当国務大臣、公共放送のあり方について考える議員の会会長、真の人権擁護を考える懇談会座長、正しい日本を創る会…）の多治見事務所へ、世界中の子供達への洗脳教育の事件についての対応を願い出た。その後、2014年7月29日、峯と長屋修は古屋議員の事務所へ返事を伺いに行ったのである。

さて、峯が本件に関する古屋議員の返事を聞こうとすると、事務所の三園勇師氏はハグラカシを始めた。その為、峯が当日の事実確認（証拠写真が有る）をすると突然、三園氏は事務所の出入り口まで行ってドアを開け、「この件は取り扱いませんからお帰り下さい」と言い出した。峯が理由を聞こうとしても、三園氏は同様の言葉（事務所から出よの意味）を繰り返すばかりの異様な状況である。結局、本事件の話に入ることなく、二人は追い出されてしまった。この驚くべき古屋議員側の対応に、議員達の本性が読み取れよう。

本事件の始末（子供達への人権侵害）に関する責任は、速度比較の原理を葬り去った側の皆、つまり国にあるのである。然るに、斯様な国（魔界）において子供をもうけるのは罪悪である（子供達への人権侵害における根源的問題）。

世界中の子供達に対する人権侵害の問題と宗教（団体）

*旺文社国語辞典：宗教

- ＞ 神仏など超人的・絶対的なものを信仰し、安心・幸福を得ようとする事。
- ＞ また、そのための教えや行事。

人間は社会を形成して生きている。ここで特に注意を要するのは、誰もが死ぬこ

とを承知で生きていることである。そして、これらの事実に基づけば、下記のAとBの考え方に到達する。【“死を承知の生”における根源的考え方】

- A どうせ死ぬことが決まっているのだから生きている間は己さえよければ他人はどうなろうとも構わない、という考え方。
- B 死ぬことが決まっても生きている間は他人に迷惑をかけない、という考え方。

ここで、かかる洗脳教育（宇宙の仕組みの否定）と宗教の関係を考えてみる。すると我々は、宇宙の仕組みを否定する狂った知識を抱えて安心・幸福など得られる筈がないと考え込む。言い換えれば、宗教が本事件を黙認（世界中の悲劇の子供達の見殺し）すれば、その存在意義を失ってしまうと考え込んでしまうのである。

※天網恢恢疎にして漏らさず（悪逆・悪道）

情報暴力団NHKの罪（経営委員らは鬼畜！）

学問の会は、NHKや関係方面に相対論の間違いを報告した。しかし、彼らは相対論を支持し続け、洗脳教育の犠牲になっている世界中の子供と親達を見殺しにしたのである。その為、学問の会は、彼らに「情報暴力団」のレッテルを貼り付けて公表した。なお、このレッテルに関する抗議がなかったことを特筆しておく。それでも彼らは相対論を支持し続けており、その証拠の一つが情報暴力団NHKの販売するアインシュタイン・ロマンのDVDである。これは、前項のニュートンプレス社と東京大学の罪と同様である。そして、これに積極的に与しているのが情報暴力団：優良放送番組推進会議と会員の日本の主要企業39社であり、彼らは紳士の仮面を被った水面下の反社会的勢力と呼んでもかまわない存在である。

世界中の子供達は、鏡なしで光をジグザグに折り曲げられないことを経験事実において知っている。逆に、情報暴力団NHKが販売しているアインシュタイン・ロマンのDVDの内容は「鏡なしで光をジグザグに折り曲げられる（相対論展開の必要条件）」である。これは、両者の知識が対立していることの再確認である。

本題に入る。「かかるDVDの販売続行」が大問題なのである。何故なら、その続行は「鏡なしで光をジグザグに折り曲げられることの支持（自己表明）」になるからである。すなわち、公共放送の強大な立場を悪用し、「世界中の子供達の経験的知識をねじ曲げている」というわけである。また、「学問発展の妨害」であるのは言うまでもない。

以上、世界中の子供達への情報暴力団NHKの陰湿かつ悪辣な行為の首謀者すなわち、経営委員らを「鬼畜」と断じ、公表するとともに関係方面へも通知する。

【鬼畜一覧】

次の名簿は、NHKのサイト < <http://www.nhk.or.jp/keiei-iinkai/member/list.html> > から採録したものである（2015.03.10現在）。

会長	榎井 勝人	前三井物産副社長 前日本ユニシス代表取締役
委員長	浜田 健一郎	(株)ANA総合研究所 取締役会長
委員長職務代行者	本田 勝彦	日本たばこ産業 (株) 顧問
		https://www.jtnet.ad.jp/WWW/JT/inquiry/other/input.html
委員	井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
		http://masako-ii.jimdo.com/
委員	石原 進	九州旅客鉄道(株) 取締役
		https://www.jrkyushu.co.jp/profile/mail-box/mailform.jsp
委員	上田 良一	NHK経営委員会 委員(常勤)
		前 三菱商事(株) 代表取締役副社長執行役員
委員	佐藤 友美子	追手門学院大学学長直属特別任用教授
委員	中島 尚正	(学)海陽学園海陽中等教育学校長
		boshu@kaiyo.ac.jp
委員	長谷川三千子	埼玉大学名誉教授
		soumu@gr.saitama-u.ac.jp ; koho@gr.saitama-u.ac.jp
委員	美馬 のゆり	公立ほこだて未来大学システム情報科学部教授
		a-dm@fun.ac.jp
委員	宮田 亮平	東京藝術大学学長 toiawase@ml.geidai.ac.jp
委員	室伏 きみ子	お茶の水女子大学ヒューマンウェルフェアサイエンス研究教育寄附研究部門 教授
		info@cc.ocha.ac.jp
委員	森下 俊三	阪神高速道路 (株) 取締役会長
		https://hanshin-exp.co.jp/drivers/faq/detail/about_contact.html

ニュートンプレス社と東京大学の罪

学問の会は2012年12月19日、ニュートンプレス社へ相対論の間違いに関する通知を行った。ところが、2013年10月号のニュートン誌(時間論)において、東京大学大学院総合文化研究科専任講師：和田純夫(以下では簡単に東京大学と云う)らとともに相対論を正しいとして大々的に取り上げた。

◇従来の学問にはない絶対概念(相対性原理の破綻)

ニュートン誌の23頁に「*…速度に絶対的な基準はない…」と小さく書かれている内容が争点である。学問には「絶対静止」と「相対静止」の概念しかなく、従来の学問は絶対静止を完全に否定している。ところが「速度比較の原理」は「絶対静止基準」の要請であって【絶対静止と絶対運動の相当原理】により充たされている。これを、ニュートンプレス社や東京大学は反証できない為、小さく数行だけ従来の学問の主張を掲載しているのである。

ニュートン誌は、22、23、27頁に「静止しているアリス」を描き、このアリスの静止を基に相対論を展開する。しかし、アリスの静止は、相対静止でないことは自明である。学問には「単なる静止」の概念などない。

◇因果律と光速度一定の原理の支離滅裂な関係（2013年10月13日）

ニュートンプレス社と東京大学は、「速度比較の原理」の延長にある【現象制御系と傍観系の区別および因果律】の反証ができず、以下の手口で更なる誤魔化しをしているのである。

ニュートン誌の30頁と31頁に描かれたアリスの系が現象制御系であり、ボブの系が傍観系である。そして、アリスの系の左右に設置されたスクリーンには光が同時に到達し、ボブの系では同時に光が到達しないという設定である。

他方、学問の会が相対論の間違いを証明した際、アリスの現象制御系では天井と床の鏡の間で光が上下運動しており、ボブの傍観系ではジグザグ運動の光を捉えているという設定であった。いわゆる光時計の設定である。これにより、鏡が無いボブの系で光がジグザグに折れて進んでいることを暴き、両系の間に因果律が存在していることを明らかにした（ボブの系の光は現実本物ではない）。

ニュートンプレス社と東京大学は、ニュートン誌に描いたアリスの同時の主張とボブの否の主張を論点とし、学問の会の上記の証明から逃れる策をめぐらした様である。しかし、その様な策は、「現象制御系と傍観系の区別および因果律」に対する愚策と断じる。何故なら、斯様な同時と否の論点は、相対論が正しいという前提の要請において成り立つ事柄であるからである（論点先取の偽計）。

警告

件名: ご注意
差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >
宛先: 教科書出版会社や塾等宛て
送信日時: 2014年09月03日～

- > ○○○ 各位
- > 現在、教育を通した「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起きています。詳細は、【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>】
- > を御覧ください。そして、貴方方の生業が本事件に関係しているか否かのご確認
- > を必ず行ってください。もし、その様なことがあれば、速やかなる善処をお願い
- > 致します。

件名: ご報告
差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

宛先: 文部科学省、国立教育政策研究所など関係方面

送信日時: 2014年09月08日～

- > ○○○ 各位
- > 現在、教育を通した「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起きていま
- > す。お手数ですが、詳細は
- > <http://st-nagaya.jp/doom6.pdf>
- > を御覧ください。
- > なお、本事件につきましては、再三にわたりご報告いたしましたが、進展が見ら
- > れませんのでやむなく教科書出版社等へ下記の警告を行いました。後、斯様な事
- > 態すなわち、教育の混乱を招かないための方策をお願いいたします。
- > -----メールの内容-----
- > 件名: ご注意
- >>○○○ 各位
- >>現在、教育を通した「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起きていま
- >>す。詳細は、
- >>【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>】
- >>を御覧ください。そして、貴方方の生業が本事件に関係しているか否かのご確認
- >>を必ず行ってください。もし、その様なことがあれば、速やかなる善処をお願い
- >>致します。

件名: 警告

差出人: 長屋修 <standard@st-nagaya.jp>

宛先: 情報暴力団 優良放送番組推進会議会員各社宛て

送信日時: 2014年09月09日～

- > 情報暴力団: 優良放送番組推進会議会員 ○○○ 各位
- > 現在、教育を通した「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起こってい
- > ることは、既に報告してきた通りです。この要約は、
- > <http://st-nagaya.jp/doom6.pdf> をご参照。
- > ここに至り、貴方方は、子供達に対する大変な罪を犯しています。すなわち、地
- > 域文化、言語、生活習慣などに影響されない世界共通の常識を否定するという事
- > 件であって、全ての大人に責任があるのです。当然、貴方方の社会的立場に相当
- > する責任（子供達への人権侵害の罪）が生じているのです。それから、優良放送
- > 番組推進会議の会員のアフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）、キャ
- > ノン株式会社、KDDI 株式会社が発会（2014. 04. 01現在）されていることを書
- > き添えておきます。
- > なお、教科書出版社等へは下記の警告を行っておきました。
- > -----警告の内容-----
- > 件名: ご注意

>>〇〇〇 各位

>>現在、教育を通した「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起きていま
>>す。詳細は、

>>【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>】

>>を御覧ください。そして、貴方方の生業が本事件に関係しているか否かのご確認

>>を必ず行ってください。もし、その様なことがあれば、速やかなる善処をお願い
>>致します。

件名: 貴方方は反社会的勢力

差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

宛先: 〇〇〇

送信日時: 2015年02月23日～

- > 情報暴力団 優良放送番組推進会議会員〇〇〇 各位
- > 岐阜県教育委員会の不法な弾圧行為に端を発する事件。すなわち、世界中の子供
- > 達に対する人権侵害に関する多くの証拠や事実関係を公表し、専門的知識のない
- > 一般大衆にも分かる様にしておきました。詳しくは、
- > 「世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>」の項8～9を御参照。
- > 上記の内容に基づき、貴方方を反社会的勢力と断じます（大企業の国際社会に対
- > する背信行為および責任問題）。

件名: 警告

差出人: 長屋修 < standard@st-nagaya.jp >

宛先: 情報暴力団 NHK

テレビ朝日

A F P 通信

Twitter社（詳細は[フェイスブック](#)に…）

送信日時: 2014年09月10日～

- > 情報暴力団: 〇〇〇 各位
- > 貴方方の国際社会に対する背信行為を糾弾します。その背信行為につきましては
- > 下記の関係方面へのメールの内容をもって、説明にかえることに致します。
- > -----メールの内容 1 -----
- >>情報暴力団: 優良放送番組推進会議会員 〇〇〇 各位
- >>現在、教育を通した「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起こってい
- >>ることは、既に報告してきた通りです。この要約は、
- >><http://st-nagaya.jp/doom6.pdf> をご参照。
- >>ここに至り、貴方方は、子供達に対する大変な罪を犯しています。すなわち、地
- >>域文化、言語、生活習慣などに影響されない世界共通の常識を否定するという事
- >>件であって、全ての大人に責任があるのです。当然、貴方方の社会的立場に相当

>>する責任（子供達への人権侵害の罪）が生じているのです。それから、優良放送
>>番組推進会議の会員のアフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）、キャ
>>ノン株式会社、KDD I 株式会社が発会（2014. 04. 01現在）されていることを書
>>き添えておきます。

>>なお、教科書出版社等へは下記の警告を行っておきました。

> -----メール内容 2 -----

> 件名: ご注意

>>○○○ 各位

>>現在、教育を通じた「子供達への人権侵害」及び「詐欺等」の事件が起きていま
>>す。詳細は、

>>【世界規模の間違い <http://st-nagaya.jp/>】

>>を御覧ください。そして、貴方方の生業が本事件に関係しているか否かのご確認
>>を必ず行ってください。もし、その様なことがあれば、速やかなる善処をお願い
>>致します。

参考

◇Googleで「[速度比較の原理](#)」を検索せよ。

[目次へ戻る](#)

[第二部 10 思考と時間の正体へ](#)